

市民との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

意見分類	意見内容	札幌市の考え方
分野1:理解促進	障がいのない人同士の理解促進や、障がいのある人同士の理解促進も重要である。	障がいのない人、障がいのある人が共生する地域づくりに努めることが重要であると考えます。
分野1:理解促進	精神障がいの人に対する理解を促進してほしい。精神障がいのある人の退院促進を推進してほしい。	健康教育やパネル展開催など精神障がいに関する普及啓発を推進してまいります。 退院可能な精神障がい者が地域で自立生活を営むための「精神障がい者地域移行支援事業」を推進してまいります。
分野1:理解促進	マンションばかりの地域では、地域住民が障がいについて理解することはできない。	理解促進につきましては、若い世代に対する福祉教育への継続的な支援、地域において実施されている福祉活動の周知など、地域の方自らの課題として認識していただけるような取組も重要であると考えております。
分野1:理解促進	障がい当事者が講師として、学校において実体験を話すことは非常に分かりやすい。	障がい当事者が体験談などを伝えることはとても重要と考えています。札幌市では、障がい当事者を講師として養成し、学校、企業等に派遣、講義やディスカッション等を行う取組を実施しています。

市民との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

意見分類	意見内容	札幌市の考え方
分野1:理解促進	分離教育ではなく、インクルーシブな教育(障がいのある子どもと障がいのない子どもが一緒に学ぶ)の中で、障がいのある人に対する理解促進が図られるのではないかと。	現在、国においてインクルーシブ教育システムの構築の理念を踏まえた特別支援教育の推進について検討が進められており、今後、このような国の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。
分野2:生活支援	移動支援について、通勤・通学に利用できるようにしてほしい。職場まで利用できれば、就労支援にもつながるのではないかと。	移動支援の利用範囲につきましては、財源確保の課題があり、全面的に拡大するのは困難な状況ですが、より使いやすい制度となるよう、今後とも検討を進めてまいります。
分野2:生活支援	一人暮らしの人に対して、家賃の補助、夜間の相談先の充実、近所に世話人が住める場所を確保してほしい。	一人暮らしの障がいのある方が安心して生活できるような取組について、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。
分野3:保健・医療	通院医療費を公費負担としてほしい。	自立支援医療(精神通院医療)の制度により、精神科への通院にかかる医療費の利用負担額については、負担上限額が設定されております。重度心身障がい者医療費助成制度は、北海道からの補助を受けて実施しております。今後の制度の拡充につきましては、引き続き補助主体である北海道へ働きかけてまいりたいと考えております。

市民との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

意見分類	意見内容	札幌市の考え方
分野4:生活環境	エスカレーターの上りと下りを音声で案内する装置を広めてほしい。	<p>札幌市では、すべての市民が安全かつ円滑に施設を利用できるよう「札幌市福祉のまちづくり条例」を制定し、整備基準を定めることにより、公共的施設のバリアフリー化を進めておりますが、エスカレーターに音声案内を設けることは整備基準に規定されておられません。</p> <p>これらに配慮した施設整備を行うことは、条例の趣旨にも合致するものと考えられますが、バリアフリー新法などの全国的な水準や、施設側の事情も考えますと、現段階においてこれを整備基準に加えて義務づけることは、残念ながら難しいと思われま。ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご意見の趣旨は十分理解いたしますので、施設設置者への情報提供等を含め、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

市民との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

意見分類	意見内容	札幌市の考え方
分野4:生活環境	障がい者用トイレについて、その配置や手洗い場など、使いやすいものにしてほしい。	札幌市では、すべての市民が安全かつ円滑に施設を利用できるよう「札幌市福祉のまちづくり条例」を制定し、整備基準を定めることにより、公共施設のバリアフリー化を進めております。 障がい者用トイレや洗面所の構造、設備、装置については、車いす利用者等が円滑に利用できる整備基準を定めております。 バリアフリー新法など国の基準も本市の条例の整備基準とほぼ同様の内容となっており、現在、これ以外の基準が見当たらないことから、利用者によっては不便を感じることもあるかもしれませんが、ご理解いただくようお願い申し上げます。
分野4:生活環境	新型電車には(停車駅などを表示する)字幕があるが、古い車両には無いので、全部新しい車両にしてほしい。	地下鉄の新型車両については、計画的な更新が行われております。今後導入される新型車両には、駅名表示を設置した車両に更新する予定です。 また、既存車両の改良を行う場合については、駅名表示の設置を含めて検討いたします。
分野4:生活環境	地下鉄のエレベーターは、体の不自由な人が最優先で、お年寄りとその次であるが、普通の人たちは乗れないということをアナウンスしてほしい。	地下鉄駅に設置しているエレベーターは、交通弱者(お身体が不自由な方・お年寄り・お子様連れの方など)の方が優先的に利用できるよう、利用方法についての案内を掲出しておりますが、基本的には、市民の財産として有効的な活用ができるよう、どなたにもご利用していただける施設としております。

市民との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

意見分類	意見内容	札幌市の考え方
分野4：生活環境	福祉乗車証で地下鉄の改札機を通過する際ランプが点灯するが、差別に感じる。	札幌市の考え方 割引条件で利用していただくお客様(お身体が不自由な方・お年寄り・お子様)が、自動改札機を安全に通過されているかどうかを、駅員が目視で確認できるよう、改札機上部にランプを点灯させるシステムであり、業務上必要な設備であります。
分野4：生活環境	自転車の駐輪マナー、自動車の路上駐車について厳しく取り締まりしてほしい。	現在も都心部や、地下鉄・JR駅に誘導整理員を配置し、駐輪場内の整理や誘導などを実施しているほか、路上放置自転車に対し、啓発札の貼付なども実施しています。今後もこれらの取組を継続して、駐輪マナーの周知を図って行きたいと考えております。 また、自動車の路上駐車についても、交通事故の要因や救急車等の緊急車両の妨げ、除排雪の妨げとなる可能性があることから、町内会等の地域の方々と連携した啓発パトロールを実施するなど路上駐車防止に努めてまいります。
分野4：生活環境	自転車利用のマナーを守るよう啓発してほしい。	自転車利用者の増加に伴い、自転車のルール違反やマナーを守らない利用者も散見されていることから、本市としても自転車のルールやマナーの周知を喫緊の課題と認識しており、交通安全運動の重点を「自転車の安全利用の推進」として、交通安全教育や広報啓発活動を強化してまいります。

市民との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

意見分類	意見内容	札幌市の考え方
分野4:生活環境	災害時における地域の防災の取組において、団塊の世代の方々の協力をもらって取り組むことを提案する。	災害発生時の救助活動などの「共助」の取組を円滑に行うためには、日常の活動を通じて連帯意識を育むなど、地域活動において中心的な役割を果たしている団塊の世代の方々の協力は重要であると考えております。
分野4:生活環境	災害時要援護者の避難支援について、地域に理解を広めるべき。障がい者が避難できる場所を把握してほしい。	災害時要援護者避難支援の地域への理解促進については、出前講座の他に各区役所で地域団体との会議や研修会を開催したり、広報さっぽろ区版に既に取り組んでいる地域の情報を掲載するなど、普及啓発活動を実施しているところであります。 また、災害時には、まずは、学校などの収容避難場所等へ避難していただき、その後、状況に応じて社会福祉施設等を福祉避難場所として指定し、収容避難場所での生活が困難な方を移送することを想定しています。福祉避難場所のあり方につきましては、東日本大震災における対応等を参考にしながら引き続き検討してまいります。
分野5:教育・育成	インクルーシブ教育(障がいのある子どもと障がいのない子どもが一緒に学ぶ)を推進してほしい。小さい頃からお互いに理解することは重要。	現在、国においてインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえた特別支援教育の推進について検討が進められており、今後、このような国の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

市民との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

意見分類	意見内容	札幌市の考え方
分野6:雇用・就労	障がいのある人を臨時雇用以外の形態で雇用してもらいたい。自分の力でお金を稼ぐことは非常に生きる自信になる。	札幌市では、最低賃金を保証しながら、障がいのある方を一定数雇用した事業主に対して事業の運営費の一部を補助する制度があります。こうした制度などを活用していただきながら、障がい者雇用の支援を進めてまいりたいと考えております。
分野6:雇用・就労	職場への通勤が大変である。職場内に介助職員がいれば充実して仕事ができる。	職場への通勤や職場内での介助職員に係る支援につきましては、国の助成制度などがあります。札幌市といたしましては、国に対して、こうした制度の充実を図るよう働きかけてまいりたいと考えております。
分野6:雇用・就労	企業が障がい者を受け入れるための公正な態度を身に付け、障がいのある人も障がいのない人も気持ち良く働けるようにしてほしい。	平成23年度から、企業に対して障がい者雇用の理解促進を目的とした啓発セミナー等を行う「札幌市障がい者元気スキルアップ事業」を実施いたします。この事業などを通して、企業の障がい者雇用への適切な理解を進めてまいりたいと考えております。
分野7:情報・コミュニケーション	意見交換会などの開催周知を工夫して、たくさんの方が集まるようにしてほしい。当事者の参加を促進してほしい。	今後とも、様々な場面で多くの方からの意見をお伺いできるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

市民との意見交換会で寄せられた意見(主なもの)

2011/12/1 現在

意見分類	意見内容	札幌市の考え方
分野7:情報・コミュニケーション	障がいがあると分かった時や、手帳を取 得した時に、福祉サービスについての情報 提供を充実してほしい。	情報提供の手段の多様化への取組は、推し進めなければならないものと 考えています。また、すでに情報提供のため発行している冊子等において も、文字を拡大するなどの改善に取り組んでいます。
分野7:情報・コミュニケーション	福祉ガイド(冊子)は役所の目立つ ところに置いたり、まちづくりセン ターに置くなど、情報提供を充実して ほしい。	必要な方に必要な情報が行き届くよう、配置場所の工夫など、情報提供の 充実に努めてまいります。